【改葬のおおまかな流れ】

1.「**改葬許可申請書**」用紙等を準備する。
　ホームページまたは住民生活課でお渡しをしています。

2. 移転先の墓地の管理者から「**受入証明書**」を発行してもらう。

3.「**改葬許可申請書**」を記入し、移転元墓地管理者から「**住所・氏名の記入押印**」をもらう。

※複数の遺骨を改葬する場合は、1体につき、
　1枚の申請書が必要となります。

4. 住民生活課に申請書類を提出し、「**改葬許可証**」を受け取る。

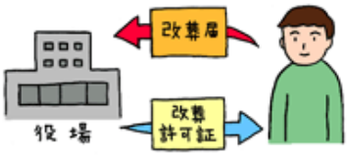

※添付書類
- 移転先の受入証明書
- 戸籍謄本（死亡者の最終戸籍が小豆島町外の場合）
- 免許証等身分証明になるもののコピー

5. 移転元の墓地の管理者に「**改葬許可証**」を提示し、遺骨を取り出す。

6. 移転元の墓地の原状回復。「御魂抜き」法要後、墓石・外柵の撤去を行う。

※現状回復については、墓地管理者の指示に従ってください。
※「御魂抜き」・・・お墓から仏様の魂を抜いて元の石の状態に戻す改葬の手続き「閉魂法要」のこと。
　詳しくは、檀那寺にご相談ください。

7. 移転先の墓地の管理者に「**改葬許可証**」を提示し、遺骨を埋葬。「開眼法要」を行う。

【お問い合わせ先】
〒761-4492
小豆島町片城甲44-95
小豆島町役場　住民生活課